

10 付近図

小学校区 湯田小学校区 人口 6708人 事業所数 2 事業所
利用定員 20人

省略

意見

凡例

- … 事業所
- × … 同種の事業所
- △ … 一次避難先
- … 二次避難先

11 平面図

意見

○作業場所はバリアフリーとなっているか。

12 事業計画

定員:20名 営業日:月曜日～金曜日 定休日:土、日曜日・お盆・年末年始
 営業時間:8:30～17:30 サービス提供時間:10:00～16:00(休憩時間のみ)
 (1)生活活動(デザイン印刷・事務補助・工業品加工・室内修繕作業等)の支援
 ○地域の事情及び業種に応じ、並びにご利用者の意向や特性を考慮し行う。
 ○事業者向上が図れるよう、ご利用者の特性等を踏まえた作業工程等を工夫する。
 (2)就労支援
 ○働く上で基本的なルールやビジネスマナーの知識、対人関係の往時の習得及び向上を図る。
 ○求人検索及び面接等の求職活動に同行し、必要な支援や助言を行う。
 (3)生活支援
 ○日常生活上で基本的な知識、技術の向上を図る。
 ○日常生活上で必要な対人関係の技術習得及び向上を図る。
 (4)職場実習支援/施設外就労・施設外支援
 ○職場実習・施設外就労を推進し、有意義な選定、職場の拡大を図る。
 ○実習先に支援者も同行し、わかりやすい作業内容を提示、助言を行う。
 (5)障害者就業のための支援
 ○事業所訪問を行い、本人の状況や職場環境を把握しなが、助言等の支援を行う。
 ○障害者就業・生活支援センター・ハローワーク等と連携を図り、一般就労後の職場定着支援を行う。
 (6)地域生活支援
 ○地域生活を送るうえで、必要な社会資源について助言等の支援を行う。
 ○様々な活動を通して、充実した休日の過ごし方や生きがい作りの支援を行う。
 (7)地域連携支援
 ○福祉支援事業所、特別支援学校、一般高校等と連携を行い、ニーズの収集や新規ご利用者の獲得を図る。
 ○普通高校や専門学校等を連携を図り、習熟者を希望する生徒を対象にしたインターンシップ等の充実を図る。

意見

○利用者は軽度のもをを対象とするか、重度者を対象とするか、どこに基準を置いているか。
 ○食費を徴収後も手元に残る金があるくらいに工賃アップのための仕事の確保についての工夫や考えを記載すること。

13 利用者処遇

(1)社会生活力を付ける為の支援
 ①基本的な生活習慣・生活マナーを身につけられるよう支援する。
 ②協調性を養い、周りの人とのコミュニケーションが図れるよう支援する。気持ちよい言葉が使えるようその都度の助言をする。
 ③心身の健康管理について、相談を受ける。また、関係機関と連携を図りながら支援する。
 ④各種申請手続き等について支援する。
 ⑤生活上の不安・心配ごとの解消のため相談を受けたり、相談員との連携を密にする。
 ⑥ご利用者の心身の状況により、通所(送迎)について支援する。
 ⑦バランスの取れた昼食の提供を行う事で、自分で食生活を整える力を付けていく。
 (2)作業を通して自分の得意なことや苦手なこと知り、働く力を伸ばしていけるよう支援する。
 ①一人一人の能力や特性にあった作業を提供する。
 ②新しい作業にチャレンジできるよう機会を設け、就労への意欲を高めていく。
 ③注意点・工程の指示を守りやすくできるように、細やかな支援をする。
 ④作業に責任を持ち、正確に作業ができるよう配慮する。
 ⑤作業を継続することで、就労への意欲が高まるよう支援する。
 (3)自分に合った働き方を見つけられるよう支援する。
 関係機関と連携を図りながら就労への支援を行う。
 (一般企業・ハローワーク・相談支援事業所・障害者就業・生活支援センター医療関係等)

意見

○食事提供を想定しているが、どのような方法で提供しようとしているか。

14 防災計画

(1)防災時に備えた対策(非常災害対策計画の策定)
 ①計画策定の目的
 ②対策にむけた対策
 1. 防災対策委員会の設置等
 2. 業務の安全対策
 3. 物資の備蓄
 4. スタッフ等関係体制の整備
 5. ご利用者の安全管理の方法の検討
 6. ご利用者家族との連絡体制の確立
 7. 避難経路及び避難所の確認
 8. 地域社会との連携
 9. 防災訓練の実施
 ③災害発生直後における対策(震災)
 1. 身の安全の確保
 2. 初期消火活動
 3. 出口及び通路の確保
 4. ご利用者及びスタッフの安否確認
 5. ご利用者及びスタッフの応急手当の実施
 6. 情報の入手
 7. 避難活動の開始
 8. 施設内外の負傷
 9. ご利用者の避難誘導
 ④災害発生直後における対策(風水害)
 1. 情報の入手
 2. 避難誘導体制の確保
 3. 消火活動等の準備
 4. 物資の確保
 5. 避難経路の確保
 6. ご利用者の避難誘導
 ⑤被災生活の支援・サービス再開に向けた対策
 1. ご利用者家族への安否情報の提供
 2. 情報伝達体制の確立
 3. 人的資源の確保
 4. 備蓄等の確保
 5. ご利用者の心のケアと健康状態の確認
 ⑥被災に対する日頃から備え
 1. ハザードマップの活用
 2. 「事業所から近い避難場所」や「災害時に危ない場所」などの確認

意見

15 一日の流れ

9時50分～10時00分	朝会
10時00分～10時50分	1時限目 作業 (10分休憩)
11時00分～11時50分	2時限目 作業 (10分休憩)
11時50分～13時00分	昼休憩
13時00分～13時50分	3時限目 作業 (10分休憩)
14時00分～14時50分	4時限目 作業 (10分休憩)
15時00分～15時50分	5時限目 作業

意見

10 付近図

小学校区 湯田小学校区	人口 6708 人	事業所数 2 事業所	利用定員 20 人
--------------------	------------------	-------------------	------------------

省略

主な修正点

凡例
 ○ … 事業所
 △ … 同様の事業所
 × … 一次避難先
 □ … 二次避難先

11 平面図

主な修正点

○作業場所への入口は、全てバリアフリーとなっています。

12 事業計画

<p>定員:20名 営業日:月曜日～金曜日 定休日:土、日曜日・お盆・年末年始 開設時間:7:30～ サービス提供時間:10:00～15:00(休館時間のぞく)</p> <p>(1)生産活動(デザイン・印刷・事務補助・工業品加工・室内装飾作業等)支援 ○地域の業況及び需給状況、並びにご利用者の意向や適性を考慮し行う。 ○就業向上が図れるよう、ご利用者の特性等を踏まえた作業工程等を工夫する。</p> <p>(2)就労支援 ○働く上で基本的なルールやビジネスマナーの知識、対人関係の技術の習得及び向上を図る。 ○求人検索及び面接等の求職活動に同行し、必要な支援や助言を行う。</p> <p>(3)生活支援 ○日常生活上で基本的な知識、技術の向上を図る。 ○日常生活上で必要な対人関係の技術の習得及び向上を図る。</p> <p>(4)職場実習支援・施設外就労・施設外支援 ○職場実習・施設外就労を通じ、希望職種の決定、職域の拡大を図る。 ○実習先に支援者も同行し、わかりやすく作業内容を提示、助言を行う。</p> <p>(5)職場定業のための支援 ○事業所訪問を行い、本人の状況や職場環境を把握しながら、助言等の支援を行う。 ○障害者就業・生活支援センター・ハローワーク等と連携を図り、一般就労後の職場定業支援を行う。</p> <p>(6)地域生活支援 ○地域生活を垣越え、必要な社会資源について助言等の支援を行う。 ○様々な活動を通して、充実した休日の過ごし方や生きがい作りの支援を行う。</p> <p>(7)地域連携支援 ○相談支援事業所、特別支援学校、一般高校等と連携を行い、ニーズの収集や新規ご利用者の獲得を図る。 ○普通高校や専門学校等を連携を図り、将来進学を希望する生徒を対象にしたインターンシップ研修の充実を図る。</p>	<p>主な修正点</p> <p>・特にご利用者の基準は設けていませんが、事業所の設備や職員配置によって安全なサービスを提供できるかその都度判断していきます。 ・時間作業を行うことで1回分の食費を賄える工夫となっています。 ・ご利用者の能力によって作業工程を分割し、どの方でも参加出来るように工夫することで生産性を上げ、全体的な工賃アップを目指しています。</p>
--	---

13 利用者処遇

<p>(1)社会生活力を付ける為の支援</p> <p>①基本的な生活習慣・生活マナーを身につけられるよう支援する。 ②協調性を養い、周りの人とのコミュニケーションが図れるよう支援する。気持ちよい言葉が使えるようその都度の助言をする。 ③心身の健康管理について、相談を受ける。また、関係機関と連携を図りながら支援する。 ④各種申請手続き等について支援する。 ⑤生活上の不安・心配ごとの解消のため相談を受けたり、相談員との連携を密にする。 ⑥ご利用者の心身の状況により、通所(送迎)について支援する。 ⑦バランスの取れた食食の提供を行う事で、自分で食生活を整える力を付けていく。 (2)作業を通して自分の得意なことや苦手なこと知り、働く力を伸ばしていけるよう支援する。 ①一人一人の能力や特性にあった作業を提供する。 ②新しい作業にチャレンジできるような機会を設け、就労への意欲を高めていく。 ③注意点・工程の指示を守りやすくできるよう、細やかな支援をする。 ④作業に責任を持ち、正確に作業ができるように配慮する。 ⑤作業を継続することで、就労への意欲が高まるよう支援する。 (3)自分に合った働き方を見つけれられるよう支援する。 関係機関と連携を図りながら就労への支援を行う。 (一般企業・ハローワーク・相談支援事業所・障害者就業・生活支援センター・医療関係等)</p>	<p>主な修正点</p> <p>・法人栄養部が車で5分の場所にあるので、そこから毎日宅配します。</p>
---	--

14 防災計画

<p>(1)防災時に備えた対策(非常災害対策計画の策定)</p> <p>①計画策定の目的</p> <p>②平常時における対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 防災対策委員会の設置等 施設の安全対策 物資の備蓄 スタッフ事業体制の整備 ご利用者の安否確認の方法の検討 ご利用者家族との連絡体制の確立 避難経路及び避難所の確認 地域社会との連携 防災訓練の実施 <p>③災害発生直後における対策(震災)</p> <ol style="list-style-type: none"> 身の安全の確保 初期消火活動 出口及び避難の確保 ご利用者及びスタッフの安否確認 ご利用者及びスタッフの応急手当の実施 情報の入手 避難活動の開始 施設内外の点検 ご利用者の避難誘導 	<p>④災害発生直後における対策(風水害)</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報の入手 定期的な情報提供 消火活動等の準備 物資の保護 避難経路の確認 ご利用者の避難誘導 <p>⑤被災生活の確保・サービス再開に向けた対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ご利用者家族への安否情報の提供 情報連携体制の確立 人的資源の確保 備品等の確保 ご利用者の心のケアと健康状態の確認 <p>⑥被災に対する日課からの備え</p> <ol style="list-style-type: none"> ハザードマップの活用 「事業所から近い避難場所」や「災害時に危ない場所」などの確認
---	---

15 一日の流れ

9時50分～10時00分	朝会	<p>主な修正点</p>
10時00分～10時50分	1時限目 作業 (10分休憩)	
11時00分～11時50分	2時限目 作業 (10分休憩)	
11時50分～13時00分	昼休憩	
13時00分～13時50分	3時限目 作業 (10分休憩)	
14時00分～14時50分	4時限目 作業 (10分休憩)	
15時00分～15時50分	5時限目 作業	